

津幡町中学生英語検定料助成事業について

津幡町内の中学生の英語力を高めることを目的に、英語検定の検定料の一部を助成します。
町HPからの電子申請も可能ですので、是非ご活用ください。

1. 対象となる英語検定

公益社団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定

2. 対象者

英語検定3級以上を受験した町内に住所を有する中学生の保護者

3. 助成金額及び助成要件

- ・一回あたりの準会場での検定料から1,000円を差し引いた額を助成します。

令和8年度の助成額

受験級	検定料(※準会場)	助成額
2級	6,800円	5,800円
準2級プラス	6,300円	5,300円
準2級	6,000円	5,000円
3級	4,900円	3,900円

※準会場とは、学校、企業などの団体受験申込を対象とし、申込団体が設置した試験会場をいう。

- ・生徒一人につき1年度1回を限度とし、中学校卒業までに3回を限度とします。
- ・2次試験の再受験についても1回とします。
- ・検定当日に欠席した場合は、助成の対象とはなりません。

4. 申請に必要な書類

- ・津幡町中学生英語検定料助成金交付申請書兼請求書（在籍する町立中学校または学校教育課HPより）
- ・受験結果が分かる書類（合否に関わらず申請することができます）（電子申請の場合は画像を添付してください）

5. 申請書提出先

在籍する町立中学校、または、津幡町教育委員会学校教育課

6. 申請期限

助成を受けようとする英語検定があった日に属する年度の3月末日まで

7. 問い合わせ先

津幡町教育委員会 学校教育課

〒929-0393 津幡町字加賀爪二3番地（津幡町役場3階）

TEL 076-288-6700 fax 076-288-6436

↓電子申請はこちら

